

名古屋市金城ふ頭駐車場(仮称)整備事業 入札説明書等に関する質問・回答(その2)No.18の回答修正について

平成26年5月30日に公表した、入札説明書等に関する質問・回答(その2)のNo.18の回答について以下のとおり修正します。

修正前

回答 No.	質問項目 (タイトル)	該当箇所								質 問	回 答
		資料名	頁	第1 等	1 等	(1) 等	ア 等	(ア) 等	① 等		
18	複数提案	入札説明書	9	第3	3	(5)				複数の提案はできないとありますが、主なる提案に対してオプションの列記は良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、入札説明書等で指示されたものを除き、市の条例規則等の変更を前提とするもの、発注者の費用負担で実施を予定しているものについては、提案内容に含めないようにしてください。

修正後

回答 No.	質問項目 (タイトル)	該当箇所								質 問	回 答
		資料名	頁	第1 等	1 等	(1) 等	ア 等	(ア) 等	① 等		
18	複数提案	入札説明書	9	第3	3	(5)				複数の提案はできないとありますが、主なる提案に対してオプションの列記は良いと考えてよろしいでしょうか。	複数提案は原則的に認めませんが、駐車場管制機器設置業務、維持管理・運営業務のみ、業務要求水準書等を遵守した提案(以下、本提案とする)とは別に、利便性向上等を目的とした改善提案を付記することを可とします。この場合の改善提案は入札説明書9ページ第3 3.(5)の複数提案に該当しないものとします。改善提案は、本提案とは明確に区分して記載してください。 なお、設計・施工業務については、本提案と異なる改善提案は、設計図面、入札価格等に影響することから、実質的な複数提案に該当する可能性が考えられるため、改善提案の付記を不可とします。